

**選告示第65号**

平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙の選挙分会の場所及び日時は、次のとおりです。

平成19年7月12日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

- 1 場所 長野市大字南長野字幅下692の2  
長野県庁西庁舎401号会議室
- 2 日時 平成19年8月1日 午後3時30分

選挙管理委員会

**参議院長野県選出議員選挙選挙長告示第1号**

平成19年7月29日執行の参議院長野県選出議員選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成19年7月12日

参議院長野県選出議員選挙選挙長 松葉邦男

- 1 場所 長野市大字南長野字幅下692の2  
長野県選挙管理委員会室
- 2 日時 平成19年7月26日 午後5時30分

選挙管理委員会

**参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第1号**

平成19年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

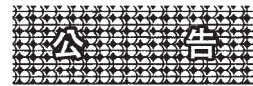
平成19年7月12日

参議院比例代表選出議員選挙

選挙分会長 矢島久和

- 1 場所 長野市大字南長野字幅下692の2  
長野県選挙管理委員会室
- 2 日時 平成19年7月26日 午後6時

選挙管理委員会

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年6月21日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人結い蛸
- 3 代表者の氏名  
福澤 幹彦
- 4 主たる事務所の所在地  
東御市御牧原4700番地17
- 5 定款に記載された目的

この法人は、地球環境と長野県に住む老人及び子供達に対して、森林、里山等の整備関連事業、老人世帯の農作業の補助及び野菜作り事業、老人相互生活協力事業、災害救援事業等を行う。それら事業により、地球にやさしい森や里山の自然環境の構築を図り、老人や子供達が住みやすく安心できる生活環境作りに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年6月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人あんずの木
- 3 代表者の氏名  
古畑 重夫
- 4 主たる事務所の所在地  
安曇野市三郷温299番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、幼児、児童、障害者、高齢者が、住みなれた環境の中で健やかに暮らせるよう介護と生活援助を行い、又その家族に対して介護相談を受け地域の人々が健康を維持し、心豊かに住み続けられる社会と仕組みの構築に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年6月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人アラヌエボ
- 3 代表者の氏名  
義 煎 信 也
- 4 主たる事務所の所在地  
北安曇郡白馬村大字北城2843番地11
- 5 定款に記載された目的

この法人は、サッカーを中心としたスポーツスクール及びカルチャースクール、大会、イベント等の運営をするとともに、サッカーを中心としたスポーツ及びカルチャー指導員の派遣等を行い、また、アスリートにとってのスポーツ施設の在り方を地域に広め、乳幼児から中高齢者、障害の有無などに関らずすべての人が、サッカーを中心としたスポーツ及び文化活動を通して行える福祉活動、国際交流及びスポーツ文化の振興ならびに普及に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年6月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
NPO法人さくら会
- 3 代表者の氏名  
花 形 春 樹
- 4 主たる事務所の所在地  
長野市大字長野桜枝町1247番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者を初めとした様々な障害を持った人達及び高齢者等の地域生活を支援し、誰もが住みやすい町づくりを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年6月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人シニアのための財産と生活を守る会
- 3 代表者の氏名  
大 沢 健
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市北深志1丁目9番22号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、市民が老後心豊かに充実した生活をおくれるために、市民の財産及び生活の上での権利を擁護し、高齢者が生涯をかけて蓄積してきた財産に関する諸問題に対して相談及び支援をおこなうとともに、新たな高齢者社会を迎えるに当たり、自立した市民同士がお互いに手をさしのべられるような市民社会を構築するために寄与する事を目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年7月12日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成19年7月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
NPO法人アルウィズ
- 3 代表者の氏名  
川 口 み き
- 4 主たる事務所の所在地  
安曇野市豊科479番地7
- 5 定款に記載された目的

この法人は、誰もが住みなれた地域で助け合いながら安心して充実した生活ができるよう、生活支援のために必要な事業を行うとともに、福祉サービスの質の向上のために必要な調査研究、研修などの事業を行い、地域福祉と福祉サービスの質の向上のために寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県知事 村 井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

サーバー式

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

長野県企画局情報政策課

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課統計室

電話 026 (235) 7070

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年8月1日 午後3時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階109号会議室

## (3) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年7月31日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課統計室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

## (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

## (2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課統計室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県知事 村 井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

風向・風速自動測定記録計 4台

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成19年10月1日から平成24年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

佐久市大字跡部65-1 長野県佐久合同庁舎

諏訪市上川1-1644-10 長野県諏訪合同庁舎

飯田市追手町2-678 長野県飯田合同庁舎

塩尻市大門7-4-8 塩尻市市民会館

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免

税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県生活環境部環境政策課

電話 026 (235) 7177

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年7月30日 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成19年7月27日 午後5時  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)  
長野県生活環境部環境政策課大気保全係
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 入札に当たっての留意事項

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する

長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

環境政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年7月12日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ニシザワ箕輪三日町ショッピングタウン  
上伊那郡箕輪町三日町931ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所  
株式会社ニシザワ・ホールディングス  
伊那市伊那部字日影435-1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称（氏名）及び住所  
株式会社ニシザワ  
伊那市伊那部字日影435-1  
株式会社モリキ  
長野市大豆島4216
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成20年3月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
5,820平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 337台
  - (2) 駐輪場の収容台数 75台
  - (3) 荷さばき施設の面積 206平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 51立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社ニシザワ	午前9時	午前0時
株式会社モリキ	午前10時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前7時から午前1時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 8か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	荷さばきを行うことができる時間帯
1	午前6時から午後9時まで
2	午前9時から午後9時まで

- 8 届出年月日  
平成19年6月21日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間  
平成19年7月12日から平成19年11月12日まで
- 11 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
長野県商工部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

須坂市による相之島地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年7月12日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

- 1 土地改良事業の名称  
農地等高度利用促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日  
平成15年9月24日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
須坂市
- 4 事務所の所在地  
須坂市大字須坂1528番地の1
- 5 工事着手年月日  
平成17年3月18日
- 6 工事完了年月日  
平成19年6月8日

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県立須坂病院長 齊藤博

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達産品等の種類及び数量  
長野県立須坂病院で使用する電気  
契約電力 1,000kW 予定使用電力量 4,600,000kWh
- (2) 調達産品等の特質等  
入札説明書によります。

- (3) 調達期間  
平成19年10月1日から平成20年9月30日まで
- (4) 調達場所  
須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院
- (5) 入札方法  
入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。  
落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。  
なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、必要な体制が確保されていること。
- (6) 本公告に示した調達産品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。
- (7) 省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- 3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- (1) 入札説明書の交付  
本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。
- (2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院 事務局総務係  
電話 026(245)1650 内線 3140

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年8月24日(金) 午後2時  
イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階講堂
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成19年8月23日(木) 午後5時  
イ 場所 須坂市大字須坂1332(郵便番号 382-0091)  
長野県立須坂病院 事務局総務係
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類(以下「確認書類」という。)を平成19年8月15日(水)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。

なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結  
この調達に係る契約は、単価契約とします。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

## 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity of about 4,600,000kWh to be used in the Nagano Prefectural Suzaka Hospital buildings  
Contract demand: 1,000kW
- (2) Contract duration:  
From October 1, 2007 until September 30, 2008
- (3) Place where the product is procured:  
The Nagano Prefectural Suzaka Hospital building  
Address: 1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture
- (4) Contact point for the tender information;  
description/conditions/and other inquiries:

General Affairs Section of Administrative Office,  
Nagano Prefectural Suzaka Hospital  
1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano Prefecture  
TEL 026-245-1650 ext.3140

- (5) Time and place for the tender:  
Time: 2:00 PM August 24, 2007  
Place: Hall on the Fourth Floor of North Building,  
Nagano Prefectural Suzaka Hospital
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:  
Time: 5:00 PM August 23, 2007  
Place: General Affairs Section, Nagano Prefectural  
Suzaka Hospital  
1332 Oaza-Suzaka Suzaka City Nagano  
Prefecture  
382-0091

県立病院課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年7月12日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達産品等の種類及び数量  
長野県立木曽病院(介護老人保健施設は除く。)で使用する電気  
契約電力 770kW 予定使用電力量 3,891,000kWh
- (2) 調達産品等の特質等  
入札説明書によります。
- (3) 調達期間  
平成19年10月1日から平成20年9月30日まで
- (4) 調達場所  
木曽郡木曽町福島6613-4  
長野県立木曽病院
- (5) 入札方法  
入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (6) 本公告に示した調達産品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。
- (7) 省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- 3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- (1) 入札説明書の交付  
本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。
- (2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
木曾郡木曾町福島6613-4  
長野県立木曾病院 事務局総務係  
電話 0264(22)2703 内線 2215
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年8月28日(火) 午前11時  
イ 場所 長野県立木曾病院 講堂
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 日時 平成19年8月27日(月) 午後5時  
イ 場所 木曾郡木曾町福島6613-4  
(専用郵便番号 397-8555)  
長野県立木曾病院 事務局総務係
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達産品を安定して供給できることを証明するための書類、その他の入札に参加する者に必要な資格を確認することができる書類(以下「確認書類」という。)を平成19年8月16日(木)午後3時まで上記(3)の場所に提出してください。  
なお、開札日の前日までの間に競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127号各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の可否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity of about 3,891,000kWh to be used in the  
Nagano Prefectural Kiso  
Hospital buildings  
Contract demand:770kW
- (2) Contract duration:  
From October 1, 2007 until September 30, 2008
- (3) Place where the product is procured:  
The Nagano Prefectural Kiso Hospital buildings  
Address: 6613-4 Fukusima Kiso Town Kiso-gun,  
397-8555
- (4) Contact point for the tender information;  
description/conditions/and other inquiries:  
Property Administration Division, General Affairs  
Department,  
Nagano Prefectural Kiso Hospital  
6613-4 Fukusima Kiso Town Kiso-gun, 397-8555  
TEL 0264-22-2703 ext.2215
- (5) Time and place for the tender:  
Time:11:00 AM August 28, 2007  
Place: Nagano Prefectural Kiso Hospital Auditorium
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery  
place:  
Time: 5:00 PM August 27, 2007  
Place: Property Administration Division, General  
Affairs Department, Nagano  
Prefectural Kiso Hospital  
397-8555